

～PTA本部役員ってどんなことするの？～

毎年、役員になった方々で話し合いながら、
一番良い方法でその年度の活動を行っています。

PTAとは・・・

※子どもたちのために、十小の教育環境や生活環境をより良くし、保護者と教職員の先生方でお互いに協力し理解して活動する組織です。

保護者の力を必要としています。多くの方々の参加をお待ちしています。

本 部 役 員 9名

☆会 長 1名

- ＊ PTA全体の舵取り
- ＊ PTAの代表として、他校との連絡会や小P連の会合などに参加
- ＊ 十小地区青少対委員として委員会・行事などに参加

☆副会長 3名（会長不在の場合は代理を務める場合があります）

- ＊ 学校行事のお手伝い・取りまとめ
- ＊ 運営委員会の準備・司会進行
- ＊ PTA行事の開催など
- ＊ 会長と共に小P連、青少対などに委員として交代で参加

☆書 記 3名

- ＊ 運営委員会報告や総会資料などの作成など
- ＊ 印刷関係の備品の管理
- ＊ 郵便物などの管理

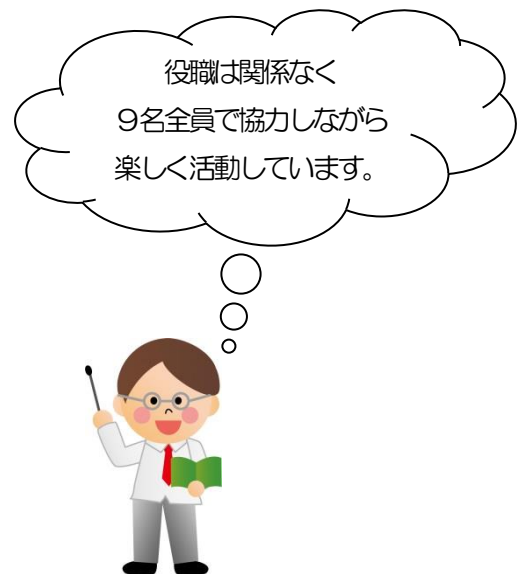
☆会 計 2名

- ＊ PTA会費の集計・管理・支払い
- ＊ PTA保険の取り扱い
- ＊ PTA備品の購入

★会計監査 2名

- ＊ 会計帳簿・決算報告の確認

◎原則として前年度本部役員会計が就きます。立候補も可能ですが、本部役員の
カウントにはなりません。



Q & A

Q. 役員候補選出に関して、個々の事情はどれくらい考慮されますか？

Q. 次年度の本部役員は無理なのですが、再来年なら出来ると思います。

A. 次年度だけは引き受けられないなど、個々の事情があると思います。

クラスのみなさんの前で引き受けられない理由をご自身でお話いただくか、司会者に事情を読みあげてもらい、クラス内で免除にできるかどうかを話し合うことになります。

みなさんの前でお話になれない深刻な内容の場合には、副校長先生にご相談ください。

詳しくは、互選会だより 「3 その他の理由でどうしても役員を引き受けることのできない方は以下の2つの方法で相談することができます。」をご確認ください。

Q. フルタイムで働いているため、平日のPTA活動の参加は難しく土日しかできないのです
それでも他の方に迷惑はかかりませんか？

A. 本部役員には様々な役割があります。年間予定は4月に本部役員でほぼ決めることができるので、9人で無理のないように工夫して協力しています。

連絡等はメールやLINEなどを利用し、作業分担をしていますので自宅での作業も可能です。内外部への会議にも、みんなで分担をして運営していますのでこれならやってみようかなという気持ちでお考えください。

Q. 本部役員を経験したらその後の役員は免除されますか？

A. はい。下記の表の通りです。

本部役員経験者の免除制度（辞退可）

会長	すべての兄弟姉妹に対して永久免除
副会長 会計 書記	・本部役員、各委員の長副は永久免除 ・すべての兄弟姉妹に対し10年間委員免除（地区は対象外）

詳しくは、十小ホームページ掲載の「PTA 本部役員・小P 連役員・委員選出方法と免除制度について」「令和4年度各委員会の活動内容」「PTA 活動のてびき」「PTA 活動のてびき（実務編）」をご一読ください。

※令和5年度より変更点があります。

Q. 互選会の場で辞退できますか？

A. 辞退はできません。互選会に来ていただくということは、本部役員を引き受けるということが前提になりますので、どの役職ならできるかを考えてお越しくください。